

## 由良川地域森林計画の変更（案）の概要

計画期間：令和3年4月1日～令和13年3月31日 10年間

前期：令和3年4月1日～令和8年3月31日 5年間

後期：令和8年4月1日～令和13年3月31日 5年間

※下線部は現行計画からの変更箇所

### 1 計画の対象とする森林の区域

総土地面積 238,937ha  
森林面積 184,429ha  
うち民有林面積 179,785ha  
うち計画対象面積 179,476ha（現行計画は 179,487ha）

総数 <u>179,476ha</u> (-11ha)		
京丹波町 24,758ha	綾部市 <u>26,148ha</u> (-1ha)	伊根町 4,912ha
福知山市 41,545ha	宮津市 <u>11,908ha</u> (-6ha)	与謝野町 <u>8,005ha</u> (-4ha)
舞鶴市 26,150ha	京丹後市 <u>36,050ha</u> (+2ha)	

※小数点以下四捨五入しているため、総数とは一致しない

#### 【概要】

計画対象森林とは、民有林のうち森林として利用することが相当でないものを除いた森林で、当森林を対象に、地域的な森林の特性に応じた施策目標の設定や、目標達成のための森林の施業方針等を定めている。

計画対象森林の減少は、公園用地、畑地、住宅用地、建物用地及び道路用地等への転用によるものである。計画対象森林の増加は農地からの編入によるものである。